

議案第17号

契約の締結について議決を求める件

契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和4年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

令和2年第4回鹿児島県議会定例会において議決された議案第126号の契約の締結に係る議決内容の一部を次のとおり変更する。

契約金額「1,149,576,340円」を「1,199,000,000円」に変更する。

(提案理由)

道路改築工事（工事国債西光寺トンネル）の設計変更に伴い、請負契約を変更しようとするものである。